

標準様式 6-2 (工事)

(第1回)、最終) 契約変更の内容

変 更 契 約 年 月 日	令和8年1月28日
契 約 業 者	瑞穂建設(株)
契 約 業 者 の 住 所	群馬県渋川市渋川4413番地の1
工 事 の 名 称	R6国道50号前橋笠懸道路4号函渠他工事(第1回変更)
工 事 場 所	群馬県伊勢崎市野町地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	本工事は、上記の工事場所において、以下の内容で一般土木工事を行うものである。 道路改良1 式 道路土工1 式 法面工1 式 地盤改良工1 式 擁壁工1 式 カルバート工1 式 排水構造物工1 式 縁石工1 式 舗装工1 式 構造物撤去工1 式 仮設工1 式
工 期 (自)	令和7年1月8日
工 期 (至)	令和8年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	265,430,000 円(税込み)
変 更 金 額	+ 10,835,000 円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	276,265,000 円(税込み)

変 更 理 由	1.道路土工 1)現地精査の結果、当初設計数量の変更が生じたため、掘削工を減工する。 2)擁壁工の施工に伴い、路床盛土を施工する必要があるため、路床盛土工を追加する。 2. 地盤改良工 平板載荷試験の結果、必要地耐力が得られなかったため、固結工を追加する。 3. 仮設工 鍋木川東調整池予定地に工事用道路を施工したため、工事用道路工を追加する。 4. 共通仮設費 1)現地調査の結果、4号函渠及び補強土壁の支持地盤の地耐力を確認する必要があるため、平板載荷試験を追加する。 2)現地調査の結果、4号函渠のひび割れ対策の選定をする必要があったため、温度応力解析を追加する。 5. 工期 上記増工により、60日間延長し、令和8年3月31日とする。
----------------	---

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 2 3 日
契 約 業 者 名	瑞穂建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	群馬県渋川市渋川 4 4 1 3 - 1
工 事 の 名 称	R 6 国道 5 0 号前橋笠懸道路 4 号函渠他工事
工 事 場 所	群馬県伊勢崎市野町地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	工事完成期限の延伸
工 期 (自)	令和 7 年 1 月 8 日
工 期 (至)	令和 8 年 8 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 7 6 , 2 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	± 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 7 6 , 2 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 工期 工期は、地盤改良範囲の地盤反力不足及び湧水の発生により、工事を一部一時中止していたため、1 5 3 日間延伸し、令和 8 年 8 月 3 1 日までとする。

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 日
契 約 業 者 名	瑞穂建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	群馬県渋川市渋川 4 4 1 3 - 1
工 事 の 名 称	R 6 国道 5 0 号前橋笠懸道路 4 号函渠他工事
工 事 場 所	群馬県伊勢崎市野町地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	・道路土工 1 式 ・法面工 1 式 ・擁壁工 1 式 ・カルバート工 1 式 ・排水構造物工 1 式 ・仮設工 1 式
工 期 (自)	令和 7 年 1 月 8 日
工 期 (至)	令和 8 年 8 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 7 6 , 2 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	± 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 7 6 , 2 6 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	建設業法第26 条第 3 項第二号の規定の適用を受ける監理技術者の配置に関する変更 (専任特例 2 号の解除)

（第4回）契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 8 月 2 8 日
契 約 業 者 名	瑞穂建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	群馬県渋川市渋川 4 4 1 3 - 1
工 事 の 名 称	R 6 国道 5 0 号前橋笠懸道路 4 号函渠他工事
工 事 場 所	群馬県伊勢崎市野町地先
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要	・道路土工 1 式 ・法面工 1 式 ・擁壁工 1 式 ・カルバート工 1 式 ・排水構造物工 1 式 ・仮設工 1 式
工 期 （自）	令和 7 年 1 月 8 日
工 期 （至）	令和 8 年 8 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 7 6 , 2 6 5 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 1 6 , 1 7 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	2 9 2 , 4 3 5 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. カルバート工 温度応力解析の結果、ひび割れの対策の実施が必要だと判明したため、ひび割れ誘発目地を追加する。 2. 擁壁工 現地精査の結果、壁面に植生マットを施工した場合、除草などの維持管理が困難になることから、高対候性不織布を設置したため、擁壁工壁面材・組立を増工する。 3. 側溝工 河川協議の結果、鐺木川本線橋は交通量が多くタンクローリーの交通も考えられることから、油水分離柵を介して河川に排水することになったため、油水分離柵を追加する。 4. 法覆護岸工 1) 現地精査の結果、右岸側道橋の小口止めについて、雨により路体盛土が雨によって流出してしまう恐れがあるため、現場打小口コンクリートを追加する。 2) 第2 回設計照査の結果、補強土壁の基盤排水層より現況護岸天端が低いことが判明し、補強土壁施工前に既設護岸の嵩上げ工事が必要となったため、平ブロック張を追加する。 5. 工期 工期は、元設計とおりとする。